

遺言受付用紙（必要書類） 受付 / 完成 /	
◎出張遺言の場合を除いて、 <b>遺言者本人</b> が、 <b>必要書類を全部持参</b> して公証人に遺言内容を伝えるのが『受付』です。	
遺言者の氏名	ふりがな _____ 電話番号 09 _____ ( ) (自署) 職業 _____ 実印 _____
1 遺言者の <b>印鑑登録証明書</b> ＋実印又は顔写真付公的証明書＋認印	
2 遺言者の <b>戸籍謄本</b> 又は改製原戸籍（除籍になった家族も記載分）	
3 ( ) 遺言者と相続人・受遺者とのつながりがわかる戸籍謄本（同一戸籍や改製原戸籍に現在の氏で記載がある場合は不要） ( ) 遺言者の親の代の戸籍 ( ) _____ の除籍の戸籍謄本	
4 ( ) 他人に遺贈する場合 受遺者の本籍記載の住民票	
5 遺言作成に立会う証人 <b>2名の住民票</b> （面識の登録がある士業等の方は不要） ○配偶者、子供、推定相続人とその配偶者はなれません。 ○相続人になり得ない血縁者は証人になれますが相続争いに巻き込まれる可能性があるため、血縁のない方が望ましい場合もあります。	
証人	住 所 _____
	氏 名 _____ 職業 _____
	生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日生
証人	住 所 _____
	氏 名 _____ 職業 _____
	生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日生
6 遺言の対象不動産物件の全部事項証明書（登記簿謄本）【法務局】	
7 [6]の固定資産評価証明書か課税資産内訳書（名寄帳）【市町村役場】又は固定資産税納付通知書（評価額がわかるもの）	
8 [7]の不動産評価額がわかるものと ① 預貯金 ② 株式その他の資産 } 別紙のとおり 合計額概算 _____ 万円位	

9 ( ) 預貯金・有価証券等を <b>特定して遺言する場合</b> 通帳・証券番号 ( ) 会社の持株等を遺言する場合 会社の履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本） 場合により所有数わかる定款や議事録など	
10 <sup>さいしししゆさいしや</sup> 祭祀主宰者の指定 ( ) あり _____ ( ) なし お墓等の承継者である祭祀主宰者は、遺言で指定することができます。祭祀主宰者はお身内でなくても指定できます。	
11 遺言執行者（相続人、受遺者又は立会人のうちの1名でも可。不動産だけを相続させる遺言の場合は原則不要） ◎遺言執行者 住所 _____ 職業 _____ 氏名 _____ 生年月日 _____ 報酬の定め あり なし（金額 _____ 円）	
12 付言事項 あり なし 裏面・別紙 記載	
13 <b>出張遺言</b> の場合、入院中のほか公証役場から指示があった方は、 <b>診断書・後見等登記がないことの証明書</b> を提出してください。（遺言能力の判断のため） 出張場所 ( ) 遺言者宅又は _____ 宅住所 ( ) 病院所在地 正式名称 _____	
14 遺言の作成は初めてですか？ はい・いいえ 自筆・公正証書 遺言公正証書を作成したことがある方は、前に作った遺言公正証書をお持ちください。 証書番号 昭和・平成 年 第 _____ 号	
15 『受付』の日に『遺言完成日』を決めます。 『遺言完成日』に署名押印後『遺言公正証書』2通を遺言者にお渡しします。 <b>印鑑を必ず持参</b> してください。 <b>遺言者</b> は「実印」、顔写真付証明書の場合「認印」 <b>立会証人</b> は「認印」（同一姓でもそれぞれに）	
16 『受付』は <b>予約制</b> です。前もって <b>希望日時のお電話をください</b> 。 宮崎市別府町2番5号 コスモ別府ビル 宮崎公証役場 TEL. 0985-28-3038 受付時間 午前 10:00 ~ 11:30 午後 1:30 ~ 4:00 (土・日・祝祭日はお休みです。)	